

第96回千葉市個人情報保護審査会議事要旨

1 日時 : 平成25年3月25日(月) 午後3時00分～午後3時40分

2 場所 : 千葉中央コミュニティセンター 83・84会議室

3 出席者

(1) 委員

植竹和弘委員、後藤弘子委員、國松憲子委員、多賀谷一照委員、田部井彩委員

(2) 事務局

大木総務部長、高田市政情報室長、田中政策法務課主査、大槻政策法務課主任主事

4 議題

(1) 第95回千葉市個人情報保護審査会議事録について

(2) 諮問事項の審議

ア 諮問第17号

「請求人の生活保護費の決定における就労収入認定について、厚生労働省の通知において定義されている就労収入の取り扱いの分類の内、請求人の収入をどの分類として市が判断したかを示す記録」に係る不開示決定について

イ 諮問第18号

「平成24年1月5日に作成された、請求人に関する「就労支援対象者検討票」(平成24年5月21日付け個人情報訂正請求により一部訂正)」に係る不訂正決定について

(3) その他

5 議事の概要

(1) 第95回千葉市個人情報保護審査会議事録について

事務局案のとおり承認した。

(2) 諮問事項の審議

ア 諮問第17号について、イ 諮問第18号について

答申案について検討し、文言等を一部修正のうえ、確定することとした。

(3) その他

すべての諮問案件について審議が終了したので、新たに諮問がなされたときに開催日の調整を行うこととした。